

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊今津駐屯地
第397会計隊今津派遣隊長 光安 達哉

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4QGA10000030		4RNF1C10003 0001					
品名 または 件名							
抗体検査（定量） ほかに1件							
部品番号 または 規格							
風疹抗体検査（H I 法）							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
45.00	PS						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
今津駐業				衛生科			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
中野 1 曹（3 3 1）				令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和6年3月13日（水）9時30分 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な事項

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 令和04・05・06年度全省庁統一資格「役務の提供等」D等級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。

エ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

オ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

カ 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

キ 契約担当等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）

ク 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。

ケ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

コ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 入札方法

- ア 入札金額は、各単価及び予定数量に基づき算出した年間総額とすること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

(4) 入札の無効

- ア 第2項で示した競争参加資格を有しない者のした入札
- イ 注意事項(1)に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- ウ 入札に関する条項に違反した入札
- エ 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札
- オ 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- カ 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札

(5) 落札決定に関する事項

- ア 落札決定方式：総品目総額(予定総価)決定
- イ 当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定する。

(6) 契約書の作成

- ア 落札者は契約書等を作成するものとする。ただし、金額により契約書等を省略するものとし、記載事項等の細部は落札決定後落札者に説明するものとする。
- イ 契約書を作成する場合、令和6年4月1日付とし、単価契約書を作成する。
- ウ 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、単価契約に関する特約条項とする。

(7) その他

- ア 契約の成立の時期は、発注書を送付した時期とする。
- イ 入札資料は、下記に示す期間、陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊 契約班窓口において配布する。
令和6年2月19日(月)～令和6年3月12日(火) (土曜日曜祝日を除く0900～1630)
- ウ 入札参加を希望する者は、下記の問い合わせ先へ入札前日までに連絡をすること。入札前日迄に「資格審査結果通知書(写し)」を提出すること(FAX可)。ただし、事前に提出済の者については、提出を省略することができる。
- エ 「入札書」「委任状」の書式は当隊で準備するので、事前に入手すること。
- オ 入札書を郵送する場合は書留郵便とし、入札日前日迄に必着となるように郵送すること。また、必ず便着の確認をすること。
- カ 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- キ 市場価格調査のご協力をお願いします。
- ク 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地
陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊 契約班 担当：光安
TEL 0740-22-2581(内線345) FAX 0740-22-1309(直通)
仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊今津駐屯地 今津駐屯地業務隊 衛生科 担当：中野 (内線331)

本公告は、陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊掲示板、陸上自衛隊大久保駐屯地第397会計隊掲示板、陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊掲示板、及び陸上自衛隊中部方面会計隊HP <http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
抗体検査（定量） 麻しん・風しん	衛-3	
	作成	令和6年2月13日
	変更	
	作成部隊等名	今津駐屯地業務隊衛生科

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊今津駐屯地業務隊衛生科（以下、医務室という。）と請負検査機関（以下、契約相手方という。）間において実施する各種検体検査の外注（以下、役務という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほかGLT-CG-Z000001による。

1.2.1 検査依頼書

衛生科長が、検査内容を指示できる契約相手方指定の検査依頼書をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令

臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

外注検査、数量、場所、期間などの一般的事項は調達要領指定書又は発注書によって指定する。また、契約相手方は臨床検査技師等に関する法律第3条及び同法第6条に基づく資格を有し、本仕様書とともに関係法令を遵守するものとする。

2.2 検査方法

検体の検査方法は、医務室から指示するものとする。

2.3 検査の実施時期

令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

2.4 検査実施場所及び対象者予定数

今津駐屯地

令和6年度 約45名

2.5 検体採取容器

検体採取容器等は、医務室側で準備する。

2.6 検体の受け渡し

検体採取は医務室において実施、指定する梱包等の実施後契約相手方に受け渡す。
細部は医務室との調整による。

2.7 検査結果の提出

医務室より検体を受領後、示された期日までに契約相手方指定の結果表（対象者一人につき一枚）を通知する。

2.8 検査結果の通知時期

示された期日までに医務室に通知する。

結果表の提出要領については、FAX又は書面で送付する。

FAX番号：0740-22-1309（駐屯地会計隊）

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官が定める監督・検査実施要領による。

4 情報保全

契約相手方は、本契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを医務室の許可なく行ってはならない。

5 特記事項

5.1 検体等の亡失及び損傷

施行上の不備による検体等の亡失及び損傷等の事故が生じた場合は、その責を契約相手方が負うものとする。

5.2 回収及び提出時の検査

回収及び提出の際は検査官の検査を受け、不備が生じた場合は、契約相手方の責任のもと再作業をするものとする。

6 その他の指示

6.1 使用器材・機器

役務に必要な器材、機器は契約相手方が準備するものとする。

6.2 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容に関して疑義が生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	4RNF1CI0003
	調達要求年月日	令和6年2月13日
	作成部隊等名	今津駐屯地業務隊衛生科
	作成年月日	令和6年2月13日
品名	抗体検査（定量） 麻しん・風しん	
仕様書番号		
指定事項：品目及び数量は以下の表のとおりとする。		
品目	規格	数量
抗体検査（定量）	風しん（HI法）	45
抗体検査（定量）	麻しん（EIA法）	45

6.3 役務完了

本検査は請負検査機関が提出書類を提出した後、検査官の確認をもって完了とする。